のうち、３⑵の総合評価の評価方法に得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

２）落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令86条の調査（低入札価格調査）を実施する。

３）上記において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決める。

⑵　総合評価の評価方法

１）評価値の算出方法　評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

評価＝価格評価点＋技術評価点

２）価格評価点の算出方法　価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

価格評価点の配分は30点とする。

価格評価点＝（価格評価点の配分点）×（１－入札価格／予定価格）

３）技術評価点の算出方法　技術資料の内容に応じ、下記の①～④の評価項目及び本業務が予決令第85条の基準に基づく価格を設定する場合は、⑤の評価を踏まえ評価を行い、技術評価点を与える。

なお、技術評価点の配分点は60点とする。

①入札参加希望者の経験及び能力

②配置予定管理技術者の経験及び能力

③実施方針等

④評価テーマに対する技術提案

⑤技術提案等の履行確実性　技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点＝（技術評価点の配分点）×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）

技術評価点の得点合計＝（①に係る評価点）＋（②に係る評価点）＋（技術提案評価点）×（⑤の評価に基づく履行確実性度）

技術提案評価点＝（③に係る評価点）＋（④に係る評価点）

⑶　技術評価点の評価基準等　技術評価点の評価基準は、別紙１のとおりとする。

１）入札参加希望者の経験及び能力　資格・実績等、成績・表彰、事故及び不誠実な行為

２）配置予定管理技術者の経験及び能力　資格・実績等、成績・表彰

３）実施方針等　実施方針、実施フロー、工程表、その他

４）評価テーマに対する技術提案　的確性、実現性

５）技術提案等の履行確実性に関する評価　履行確実性を評価する場合の基準は、別紙２の「技術提案等の履行確実性の審査・評価方の概要」のとおり。

履行確実性を評価する場合の審査は、技術提案書（履行確実性の審査の必要な部分に限る。）、履行確実性に関するヒアリング及び追加資料等をもとに①業務内容に対応した費用②配置予定技術者の報酬③品質管理体制の確保④再委託先の支払いをそれぞれ審査した上で、総合的に評価する。

なお、ヒアリングに応じない場合及び追加資料の提出を求められた者が追加資料を提出しない場合は、入札に関する条件に違反した入札として無効とする。

４　入札手続き等

⑴　担当部局　〒540―8559 大阪市中央区大手前４丁目１番76号大阪合同庁舎第４号館15階 国土交通省大阪航空局総務部契約課契約係 電話番号06―6949―6206

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間　令和元年６月25日から令和元年７月25日まで。（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00までの間。）

交付場所

１）４⑴担当部局

２）上記４⑵１）の交付場所以外で入札説明書の交付を希望する場合は、４⑴に事前連絡のうえ、大阪航空局管内の空港事務所等で交付を受けることができる。

また、電子データによる配布も行う。電子データによる受取を希望するものは、その旨４⑴へＦＡＸで連絡すること。その際に、ＦＡＸには業務名、社名、担当者名及び送先メールアドレスを記載すること。

交付方法　無償にて貸与する。ただし、関係書類の交付・返却に要する費用は実費負担とする。

⑶　申請書、資料の提出期間、場所及び方法

提出期間　令和元年６月25日から令和元年７月25日まで。

①　電子調達システムにより参加をする者は、提出期限までに申請書及び資料を下記⑸に掲げるＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式による参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を上記⑴に掲げる場所に提出しなければならない。

ただし、提出場所へ持参する又は郵送（郵送は書留郵便に限る。提出期限内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限内必着）によることとする。

⑷　入札及び開札の日時、場所、入札書の提出方法及び入札執行回数　入札書は、電子調達システムにより令和元年９月13日９時00分から17時00分までに提出すること。ただし、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得たうえで、令和元年９月13日９時00分から開札日時までに上記４⑴あて持参すること。（郵送又は託送による提出は不可）開札は、令和元年９月17日10時00分、大阪航空局にて行う。

入札執行回数　原則として２回を限度とする。ただし、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑸　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

国土交通省電子調達システム　https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

問い合わせ先　上記⑴の担当部局と同様。

５　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

１）入札保証金　免除

２）契約保証金　納付

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者がした入札、申請書又は資料に虚偽の記載を行った者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　手続きにおける交渉の有無　無。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　関連情報を入手するための照会窓口　４⑴に同じ。

⑺　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　２⑵に掲げる一競争参加資格の認定を受けていない者も４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争入札に参加するためには、開札の時において、２⑵に掲げる資格の認定を受けていなければならない。

また、設計共同体としての資格の認定を受けていない者も申請書及び技術資料を提出することができるが、開札時までに２．「競争参加者の資格に関する公示」に示す設計共同体としての資格の認定を受けていなければならない。

⑻　履行確実性を評価するために、履行確実性に関するヒアリングを実施するとともに、技術提案書とは別に追加資料の提出を求める場合がある。

⑼　詳細は入札説明書による。